

SMBC NEWS



2017年7月17日

発改委・商務部、外商投資産業指導目録（2017年改正） 国務院、自貿区ネガティブリスト（2017年版）を発表

2017年6月、外資企業が対中投資を行う際に中国全国・自由貿易試験区（以下「自貿区」）において適用される制限措置/項目がそれぞれ改定され、外資参入制限がさらに緩和されました。

国家發展改革委員会と商務部より2017年6月28日付で《外商投資産業指導目録（2017年改正）》（国家發展改革委員会・商務部令第4号、以下「2017年版目録」）が改定・公布され、自貿区を除く全国範囲を対象として2017年7月28日より施行されます。

また、国務院弁公庁より2017年6月5日付で《自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）（2017年版）》（国弁発[2017]51号、以下「2017年版ネガティブリスト」）も改定・公布され、2017年7月10日より現行の11カ所の自由貿易試験区において統一適用されています。

2017年版目録・2017年版ネガティブリストは、いずれも従来の制限措置を大幅に減少させており、今回削除された項目については、備案（届出）による企業の設立/変更が可能となります。

名称	適用地域	内容
外商投資産業指導目録 （含むネガティブリスト）	中国全国 （自貿区以外）	<ul style="list-style-type: none"> ● 外商投資案件を「奨励類」「制限類」「禁止類」毎にリストアップした業種分類リスト ● 2017年版目録より制限類・禁止類を「ネガティブリスト」として整理
自貿区ネガティブリスト	11カ所の自貿区	<ul style="list-style-type: none"> ● 外資企業が自貿区へ投資する際の参入制限措置リスト

※ 2017年版目録・2017年版ネガティブリストの全文・仮訳については添付ファイルをご参照

※ 従前の2015年版目録・2015年版ネガティブリストは今回の施行と同時に廃止

◆ 外商投資産業指導目録

2017年版目録は、1995年の初回公布以来7回目の改定となり、前回の2015年から2年余りと改定サイクルがさらに短くなりました。開放業種も広範に及んでおり、今回は主にサービス業・製造業・採鉱業における制限が緩和されました。

▶ 外商投資産業指導目録とは

外資企業の投資案件は「奨励類」、「許可類」、「制限類」、「禁止類」の4つに分類されます。《外商投資産業指導目録》はこのうち奨励類、制限類および禁止類がリストアップされており、これ以外の投資案件は許可類に分類されます。奨励類については、投資総額の範囲内で輸入した自社用設備の輸入関税が免除されるなどの優遇措置があります。また、制限類および禁止類は、2017年版目録より「ネガティブリスト」として定義されています。

SMBC NEWS



▶ 制限類・禁止類（ネガティブリスト）の変更

2017年版目録の外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）は63項目（制限類35項目、禁止類28項目）となりました。

<制限類の主な変更点>

分類	項目
新規	(1) 石油・天然ガス（炭層メタンガスを含むが、オイルシェール・オイルサンド・シェールガスなどを除く）の探査・開発（合弁・合作に限定） (2) 幹線・支線航空機の設計・製造およびメンテナンス、3トン級およびそれ以上のヘリコプターの設計・製造、水陸両用航行機の製造および無人機・エアロスタットの設計・製造（中国側の持分支配） (3) 汎用航空機の設計・製造およびメンテナンス（合弁・合作に限定） (4) 原子力発電所の建設・経営（中国側の持分支配） (5) 電力網の建設・経営（中国側の持分支配） (6) 鉄道幹線網の建設・経営（中国側の持分支配） (7) 民間用空港の建設・経営（中国側の相対的持分支配） (8) 公共航空運輸会社（中国側の持分支配、且つ一社の外資およびその関連企業の投資比率は25%を超えてはならず、法定代表人は必ず中国国籍を有していなければならない）
削除	(1) 貴金属（金、銀、プラチナ族）の探査・採掘 (2) リチウム鉱の開発・選鉱 (3) 大豆油・菜種油・落花生油・チャ実油・綿実油・ヒマワリ油・棕櫚油などの食用油脂加工（中国側の持分支配）、米・小麦粉・原料糖の加工、とうもろこしの高付加価値加工 (4) バイオ液体燃料（燃料アルコール・バイオディーゼル）の生産（中国側の持分支配） (5) モリブデン・錫（錫化合物を除く）・アンチモン（酸化アンチモンおよび硫化アンチモンを含む）などの希少金属の精錬 (6) オートバイの製造、および「外資企業1社につき同類（オートバイ類）の完成車製品を生産する合弁企業は2社まで設立可」との制限の取消（当該2社制限の免除対象に「純電動自動車完成車製品を生産する合弁企業」も追加） (7) 小電力網の範囲内において、単機出力30万KW以下の石炭水蒸気凝縮火力発電所、単機出力10万KW以下の石炭水蒸気凝縮・抽出両用ユニット熱電複合発電所の建設・運営（※） (8) 道路旅客輸送会社 (9) 大型農産品卸売市場の建設・経営 (10) 外国船検数（合弁・合作に限定） (11) 信用調査・格付けサービス会社 (12) 大型テーマパークの建設・運営（※）

※内資と外資の待遇一致の原則に基づき削除された項目のため、引続き投資制限は有り

<禁止類の主な変更点>

分類	項目
新規	(1) 人文社会科学研究機関
削除	(1) 「野生薬剤資源保護条例」・「中国希少・絶滅危惧保護植物リスト」内の漢方薬材料の加工（※） (2) 象牙の彫刻 (3) 虎骨の加工 (4) 大規模電力網内の単機容量が30万KW以下の給炭凝結火力発電所、単機容量が20万KW以下の石炭水蒸気凝縮・抽出両用ユニット熱電複合発電所の建設・経営（※）

SMBC NEWS



	<ul style="list-style-type: none"> (5) 自然保護区・国際重要湿地の建設・経営 (6) 軍事・警察・政治および（共産党）党校などの特殊領域の教育機関 (7) ゴルフ場・別荘の建設（※） (8) 軍事施設安全および使用効果に危害を及ぼす項目（※） (9) 賭博業（賭博類競馬を含む）（※） (10) 風俗業（※）
--	---

※内資と外資の待遇一致の原則に基づき削除された項目のため、引続き投資制限は有り

➤ 奨励類の変更

2017年版目録の奨励類は計348項目が列挙され、2015年版目録と比べると新規6項目、削除7項目、改定35項目となりました。中国の産業モデルチェンジ・アップグレードの方向に合致する分野への外商投資が奨励され、外資企業が「中国製造2025」戦略・刷新駆動型発展戦略に広範に参加することを支援しています。

＜奨励類の主な変更点＞

分類	項目
新規	<ul style="list-style-type: none"> (1) スマート緊急医療救援設備の製造 (2) 水文モニタリングセンサーの製造 (3) バーチャルリアリティ（VR）・拡張現実（AR）設備の研究・製造 (4) 3Dプリンター設備の主要部品の研究開発・製造 (5) 水素ステーションの建設・経営 (6) 都市駐車施設の建設・経営
削除	<ul style="list-style-type: none"> (1) 軌道交通運輸設備（合併・合作に限定） (2) 軽量型ガスタービンの製造 (3) 海洋エンジニアリング装備（モジュールを含む）の製造・修理（中国側の持分支配） (4) 船舶用低速・中速ディーゼルエンジン・クランクシャフトの製造（中国側の持分支配） (5) 定格出力350MWおよびそれ以上の大型揚水発電ユニットの製造 (6) 会計・監査（主席パートナーは中国国籍を有していなければならない） (7) 総合水利拠点の建設・経営（中国側の持分支配）

➤ 外資企業による合併・買収は備案制へ

外資企業によるネガティブリストに該当しない合併・買収は、「国内の会社・企業または自然人が国外で合法的に設立または支配する会社により、関連関係を有する国内会社と合併・買収する」場合を除き、すべて審査批准制から備案制へ変更となることが、2017年版目録で言及されています。これに伴い、近く商務部が《外商投資企業設立および変更備案管理弁法》を改定・公布し、合併・買収による企業設立/変更の備案手順を明確化することが見込まれています。

◆ 自貿区ネガティブリスト

自貿区ネガティブリストは自貿区における外資参入制限措置を列挙したリストで、2013年9月の上海自貿区発足と同時に導入されました。2017年版ネガティブリストは4回目の改定となり、現行の11カ所の自貿区へ適用されます。自貿区ネガティブリストは他地域より先行した規制緩和を目指しており、2017年版ネガティブリストにおいても全国で適用される2017年版目録に比べて一部条件が緩和されています。

SMBC NEWS



▶ ネガティブリストの項目削減

2017年版ネガティブリストは、前回の2015年版ネガティブリストから計27項目減少しています。削減された主な業種は、製造業（10項目）、金融業（4項目）、リース・ビジネスサービス業（4項目）、文化およびスポーツ・娯楽業（3項目）、採掘業（2項目）で、製造業・サービス分野が中心となります。

<主な削減項目>

分野	項目
製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3トン級およびそれ以上の民間ヘリコプターの設計・製造は、中国側の持分支配 ・ 6トン9座席以下の汎用飛行機の設計・製造及びメンテナンスは、合併・合作に限定 ・ 純電気乗用車生産企業を新設して生産する製品は必ず自己ブランドを使用し、自主知的財産権および授權を得た関連発明特許を有すること ・ 都市軌道交通プロジェクト設備の国産化比率は、70%およびそれ以上に達していること
金融業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国銀行の支店は、「中華人民共和国商業銀行法」が経営を許可する「政府債券の代理発行・代理換金・アンダーライター」に従事不可 ・ 外資銀行による人民元業務経営に係る批准取得は、最低開業時間の要求を充足すること ・ 国外投資家による金融資産管理会社への投資は、一定金額の総資産要求に合致すること ・ 中国保険監督管理部門の批准を経ずに、外資保険会社はその関連企業と再保険の出再保険または受再保険業務に従事不可
リース・ビジネスサービス業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊普通パートナーシップ会計士事務所の主席パートナー（または最高管理の職責を履行するその他の職務）は、中国国籍を有すること
インターネットおよび関連サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット接続サービスの営業場所への投資を禁止
文化およびスポーツ・娯楽業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術品・デジタル文献データベースおよびその出版物などの文化製品の輸入業務への従事を禁止（上述のサービスの内、中国がWTO加盟時に開放承諾済の内容を除く） ・ 公演代理機関は制限類に属し、中国側の持分支配（「当該省・市のためにサービスを提供する場合を除く」から「自貿試験区を設置した省・市のためにサービス提供する場合を除く」に変更）

※ 上表は2017年版目録からも同時に削除された項目を除き列挙

▶ 外資による合併・買収は備案制へ

自貿区においても、全国と同様に外資企業によるネガティブリストに該当しない合併・買収は、原則として備案制へ変更されました。

▶ 金融業のネガティブリスト（上海自貿区のみ）

上海市金融サービス弁公室・中国（上海）自由貿易試験区管理委員会は、2017年6月26日付で《中国（上海）自由貿易試験区金融サービス業対外開放ネガティブリストガイド（2017年版）》を共同で公布しました。本ガイドは、自貿区ネガティブリストに基づき、外資企業による金融機関設立に対する管理（市場参入制限）および外資参入後の業務管理（内国民待遇の制限）について、それぞれ分類・業種・特別管理措置・主管当局・根拠規定・措置内容などの内容を列挙しています。

以上

SMBC NEWS



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階1、12、13号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199
 上海自貿試験区出張所：上海市中国(上海)自由貿易試験区馬吉路88号7、8棟1階/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-2067-0399
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北樓16階1601号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階/電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路20号 濱海金融街東区E2B8層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大廈16樓/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大廈8樓/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟第34階02号/電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大廈4樓-A室/電話：86-(411)-3905-8500・FAX番号：86-(411)-3905-8599